

「子育て支援施設の整備方針（案）」

区民意見提出手続（パブリック・コメント手続）の実施結果

1 実施期間

平成 25 年 4 月 1 日（月）から平成 25 年 4 月 30 日（火）まで

2 閲覧場所

区政情報コーナー、区民事務所、区民サービスコーナー、図書館（地区図書館及び新宿図書センター除く）、児童館、公立
保育園、子ども総合センター、金町子どもセンター、育成課 計 92 か所

※ 区ホームページからも閲覧できるようにしました。

3 意見総数

意見提出者 9 人、意見総数 23 件

4 提出された意見と区の考え方

別紙のとおり

子育て支援施設の整備方針(案)に対する区民の意見と区の考え方

取扱いの凡例：◎方針に意見を反映する ○方針(案)に入っている △今後の施策の検討にあたって参考にする □意見・要望としてお聞きする

No.	意見の概要	取扱い	区の考え方
1	老朽化施設は建替えてほしい。	○	<p>公立の子育て支援施設の多くは昭和40年代から50年代に建設時期が集中しているため、将来、一斉に老朽化を迎えることとなり、建替え等に要する経費の増大が懸念されます。</p> <p>子育て支援施設の整備方針は、多額の経費を伴う施設更新を計画的に進めて、子育て世代の方々が必要とするサービスを今後も安定的・継続的に提供していくために策定するものです。</p> <p>また、区では平成25年度からの10年間で定員約1,000人分の保育園等を整備し、待機児童ゼロを目指すなど、「子育て環境の充実」を重要課題のひとつとして取り組んでおります。</p> <p>これらの実現に向けては、国や東京都の補助制度を活用した私立保育園の整備を進めるとともに、公立の子育て支援施設については、需要を踏まえたサービス内容の見直しや民間活用のほか、他の行政目的への転用等、効果的・効率的に施設更新を進めていくことも必要なものと考えております。なお、施設更新にあわせて、公立の子育て支援施設は、総合的な子育て支援の中核を担い、行政機関としての特性を活かしたサービス提供や役割を強化していくことで、民間事業者と連携を図りながら、子育て支援サービスを質・量ともに充実させていきたいと考えております。</p>
2	どんな子育て支援に取り組むか、政策を示したうえで施設整備方針を示すべきである。	□	
3	都と国に、公私立の子育て支援施設への安定的な補助制度を確立するよう働きかけることを加えてほしい。	□	
4	待機児童が生じないよう認可保育園の増設を急ぐことを明記してほしい。	□	
5	将来、保育需要が減少しても、施設と職員を維持し、従来より手厚い保育を行うチャンスとして活かすことを加えてほしい。	□	
6	子育て支援の質の維持・向上のために、公立保育園等を量的にも維持・拡充すること、私立認可保育園の条件改善をすすめることを明記してほしい。	□	
7	経費抑制のために公立の子育て支援施設の民営化・廃止等を進めることには反対である。	□	
8	施設更新にあわせて保育園を民営化する方針について、疑問等を感じる。区の財源を抑え、国等の補助を利用した保育園展開は、一部の子ども犠牲の上に成り立つことのないよう、公立保育園は公立のまま整備することを願う。	□	
9	経費削減のための認可保育園閉鎖はやめてほしい。子どもたちにとって、たとえば民営化で明日から先生が誰一人知らない環境となった保育園での生活となれば、相当のストレスがたまる。子どもを産んで人口を増やしてほしいのならば、子育ての費用を削減するのは間違っている。ベテランで質の良い保育をする公立保育園がこのまま居心地の良い場所であってほしい。	□	
10	P7に0～4歳人口が2011年(平成23年)をピークに2022年(平成34年)には約13%減少する予測があるが、どのような試算を行ったのか。	□	

取扱いの凡例：◎方針に意見を反映する ○方針(案)に入っている △今後の施策の検討にあたって参考にする □意見・要望としてお聞きする

No.	意見の概要	取扱い	区の考え方
11	公共施設の総量抑制という方針を削除してほしい。 当面、少子化が進んでも、保育需要が減少するとは限らず、施設の総量抑制を前提にするべきではない。	□	公共施設に関する区の方針として、本区の総合計画である「葛飾区基本計画(平成25年度～34年度)」では、施設更新の機会を捉えて、施設の複合化や民間への移管、他の行政目的への転用等により、施設の総量抑制を図ることとしております。子育て支援施設についても例外ではなく、老朽化への対応を図りながら、限られた財源の中で、子育て環境の充実を図っていくためには、施設の複合化や民間活用も必要なものと考えております。
12	施設の建替え等を進めるにあたっては、当該施設の職員や保護者、地域住民が計画の具体化に参画できるようにしてほしい。	□	公立の子育て支援施設の建替え等を進めるにあたっては、当該施設を利用されている保護者の方々に建替え等に関するスケジュールの概要などを説明しながら、丁寧に進めてまいります。
13	保育園の待機児童が問題となっていることが伺えた。児童人口の減少に備えて、転用できる保育園を用意することに賛成である。建替える施設を中心に民営化していくことは賛成ではないが、仕方ない部分もあると思う。	□	区では仕事と子育ての両立を支援するため、待機児童の解消に向けて、平成25年度からの10年間で定員約1,000人分の保育園等を整備していく予定です。一方で、乳幼児人口は平成23年をピークに、緩やかに減少していくと予測されており、将来的な少子化の進行による保育需要の減少を想定して、公立保育園の一部の施設をサービスの需給調整の役割を担うための施設として整備していく予定です。なお、施設更新にあわせて、民営化の導入を計画する場合には、保育需要等を踏まえながら、サービスの拡充を検討してまいります。
14	公立保育園の民営化の際、延長保育ができるようにするとなっているが、延長保育のない保育園も残してほしい。延長保育を実施する保育園のほうがニーズはあると思うが、延長保育のない保育園は、職員の極端な遅番がないため日中の体制が整っていることや、パートタイマーの保護者の子どもが保育園に入りやすいというメリットがあると思う。	□	公・私立認可保育園の職員配置については、国等の基準で定められており、延長保育の実施、未実施に関わらず、日中の職員体制は確保されております。また、パートタイム就労等、短時間就労者向けに実施している定期利用保育など、今後もニーズに応じた多様な保育サービスを提供してまいります。
15	中期的な傾向として、少子化が進むとしても保育需要率は年々上昇している。今後の保育需要の見通しを示してほしい。	○	「子育て支援施設の整備方針(案)」に量的拡充目標を記載しております。「東京都保育計画(平成22年～26年度)」では、平成29年度時点で潜在的なニーズを含めて、保育ニーズ量を就学前人口の44%と見込んでおり、本区の就学前人口に占める保育サービスの定員数の割合は40.8%(平成24年4月現在)となっております。今後も区の基本計画等に沿って保育園等の整備を進め、東京都の見込んでいるニーズ量の実現に向けて取り組んでいきます。なお、目標とするニーズ量については、国や東京都等の動向を踏まえながら、適宜見直してまいります。
16	保育園や一時預かり所として、駅前の空き店舗や利用の少ない公共施設、今ある商業施設の中にパーテーション等で区切って活用するほか、新築マンション等に併設して保育園等を整備する場合、税制面での優遇をしてはどうか。	△	国や東京都の補助制度の動向等を踏まえながら、今後の施策を検討する際の参考とさせていただきます。

取扱いの凡例：◎方針に意見を反映する ○方針(案)に入っている △今後の施策の検討にあたって参考にする □意見・要望としてお聞きする

No.	意見の概要	取扱い	区の考え方
17	この方針は双葉保育園が民営化するという意味か。	□	No1～6に記載のとおり、整備方針は、老朽化が懸念される公立の子育て支援施設の施設更新を計画的に進めるために策定するものです。今後、この方針に基づき、施設の老朽化の状況や利用状況、地域内のサービス需給状況等を総合的に勘案しながら、個々の整備対象施設を選定し、整備計画を策定してまいります。
18	保育園は工夫を凝らしているが、部屋が狭いのもう少し広くしてほしい。	□	施設全体の面積や児童の定員数が違っていることから、各保育園の広さや設備等も異なるものとなりますが、公・私立ともに認可保育園は国等が定める乳児・幼児1人における面積基準や設備基準に沿って整備されております。今後、施設更新を進めるにあたって、子どもたちが安心して活動、生活できる保育環境の確保に努めてまいりたいと考えております。
19	小谷野しょうぶ保育園はすべり台や鉄棒など遊具が設置されていない。ホールもなく狭く感じる。区として今後どのように設備を整えていくのか教えてほしい。	□	
20	4年生からは学童保育クラブがなくなるため、夏休みの時など、防犯上とても不安になる。利用者が減ってきているのであれば、現在、障害者に限定している6年生までの受入れをしてほしい。	△	現在、本区の公・私立学童保育クラブは、保護者やその同居者等が就労などによりお子さんを監護することができないことを要件に、小学1～3年生(心身に障害のある児童は6年生まで)を対象としてお預かりしております。 平成24年8月の児童福祉法改正により、学童保育クラブでお預かりできる対象児童が「おおむね10歳未満」から「小学校に就学している児童」とされたことを踏まえながら、今後、利用ニーズを把握していく中で、必要性について検討してまいりたいと考えております。
21	「私立学童保育クラブの小学校内等への設置」は親として大変ありがたい。小学校内にないために、近くの児童館内にある公立学童保育クラブに集中しているところもある。また、公立学童保育クラブは、なくすのではなく、受け入れ人数を減らす、あるいは小学4年生以上の利用として残してはどうか。4年生以上になれば、習い事や塾に行く児童も多いと思うので、多少、学童保育クラブと習い事や塾とを行き来できるような状態にすれば、利用者はいるのではないか。	△	共働き家庭の増加等により、学童保育クラブへの入会児童数は上昇傾向が続くものと考えられます。また、こうした状況のほか、児童の安全や保護者の方々の安心等を確保していくために、今後とも小学校内等への私立学童保育クラブの設置を進めてまいります。このような取り組みの一方で、利用者の減少傾向が顕著な公立学童保育クラブについては、施設更新等にあわせて、他の行政目的への転用等の検討を行ってまいります。 また、学童保育クラブにおける小学4年生以上の受入れや運営に関するご意見についてはNo20と同様に、今後、利用ニーズを把握していく中で、必要性を検討してまいりたいと考えております。
22	学童保育クラブに、学習をアドバイスする学習支援者を設置してはどうか。	□	現在、本区の公・私立学童保育クラブにおいては、学習を支援するための職員を配置することとなっておりますが、児童が自主的に学習するための場を提供するとともに、児童からの質問にはできる範囲で答えるなどの対応を行っております。
23	公立と私立学童保育クラブのサービスの差が著しく、納得がいかない。私立学童保育クラブでは、おやつが手作り、長期休暇期間に追加料金なしで遠足のようなものがある、開所時間が早い、外遊びが出来る、といったことがあるようだ。学校の付近から選ぶのが当然なので、私立に通わせたくても、なければ公立しか選択肢はない。両方とも基本的な料金が同じなのに差が大きい。	□	学童保育クラブにおける保育内容につきましては、公・私立の合同研修を定期的実施するなど、公・私立で大きな違いがないよう、保育水準の確保に努めておりますが、私立学童保育クラブでは、通常保育のほか、独自にサービスの充実を図っているクラブもございます。